

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 27.4.7 第 189 回国会第 7 号

4 月 7 日（火）、第 7 回の委員会が開かれました。

## 1 独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出第 23 号）

- ・塩崎厚生労働大臣、山本厚生労働副大臣、政府参考人、会計検査院当局及び衆議院事務局当局に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・中島克仁君（民主）、浦野靖人君（維新）及び堀内照文君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成一自民、公明 反対一民主、維新、共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

### 浦野靖人君（維新）

- ・（独）労働安全衛生総合研究所と（独）労働者健康福祉機構との統合に当たって、事前に新法人の事業計画が作成されていない状況下においては、法律案の是非は判断できないのではないか。
- ・（独）労働者健康福祉機構における 400 億円超の繰越欠損金はどのような理由で発生したのか。また、その繰越欠損金の発生については経営責任が問われるべきではないか。
- ・年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の理事を 1 名追加することにより、国民から預かった年金積立金の運用の安全性が確保できると説明する根拠について、厚生労働省の見解を伺いたい。

### 足立康史君（維新）

- ・政務三役の私設秘書については、労働基準法第 41 条第 2 号の「機密の事務を取り扱う者」に該当することから残業代は発生しないことを確認したい。
- ・中小企業退職金共済制度に加入している国会議員の事務所数はどのくらいあるのか。
- ・公的金融機関である（株）日本政策金融公庫が中小企業向けの融資業務を行う能力を有している中で、（独）福祉医療機構が独自に貸付事業を行う合理性はないのではないか。

### 堀内照文君（共産）

- ・（独）勤労者退職金共済機構が運用する資産は労働者の退職金の原資であることから、投機的な資産運用によるリスクにさらすべきではないと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・（独）福祉医療機構への金融庁検査の導入に当たっては、

個別の融資に対する適否判断は引き続き同機構が行い、金融庁はリスク管理体制のみを検査することを確認したい。

- ・（独）福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済制度において、障害者総合支援法に関する事業等に対する公費助成を廃止する理由及び廃止に伴う影響について伺いたい。

### 長妻昭君（民主）

- ・平成 24 年 10 月の会計検査院による年金積立金の管理運用に係る契約の状況等に関する会計検査結果への対応状況について伺いたい。
- ・（独）福祉医療機構が実施している融資に関して、国会議員や秘書からの個別の事案についての照会内容と、その照会が融資決定にどのような影響を与えたかを調査する考えはあるか。
- ・各製薬会社が医師等の接遇に多額の費用をかけている状況を踏まえ、政府が提出を検討している臨床研究の不適正事案の防止を図るための法案では米国のいわゆるサンシャイン条項並みの厳格な対応を行うべきではないか。

## 岸 本 周 平君 (民主)

- ・厚生労働大臣が年金積立金の運用を独立行政法人に委ねることは大臣が当該独立行政法人の顧客であると同時に監督者ということとなり不適切ではないか。
- ・年金積立金の運用について国会の承認又は国会に対する報告の必要性をOECDレポートで指摘されていることについて、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・国債を中心とした年金積立金の運用を改め、国内株式による運用を増やす基本ポートフォリオ変更を行わざるを得なかったのはアベノミクスによる金融政策が国内債券市場を歪めたからではないか。

## 岡 本 充 功君 (民主)

- ・労災病院の医師が製薬会社から受け取っている講演料や原稿料の実態を詳細に調査すべきではないか。
- ・(独)労働者健康福祉機構において、健常者については正規雇用が多いにもかかわらず、障害者については非正規雇用が多い現状を見直すべきではないか。
- ・GPIF職員の投資信託が規制されていないことについての見直しの進捗状況を伺いたい。